

(証券コード2927)  
平成30年11月9日

株主の皆様へ

静岡県駿河区豊田三丁目6番36号  
**株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス**  
代表取締役社長 浅山 雄彦

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年11月26日（月曜日）午後6時までには到着するようにご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年11月27日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区国吉田二丁目6番7号  
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス国吉田工場7階  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

※静岡駅南口からの送迎車をご用意いたします。当日9時15分に静岡駅新幹線改札口にて、当社担当者がお待ちしております。

ご希望の方は、平成30年11月26日(月)午後6時までには下記連絡先までご連絡いただければ幸いです。 <連絡先>054-281-5238

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第38期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査役2名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

#### (1) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.ams-life.com/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(自 平成29年9月1日  
至 平成30年8月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出、生産活動に加えて、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も持ち直し傾向で推移するなど、緩やかな回復基調を維持しております。

当社グループが属する健康食品市場は、機能性表示食品の増加などにより、緩やかな成長基調を維持しております。定番素材の青汁や乳酸菌が好調に推移するほか、運動・トレーニング・スポーツなどのパフォーマンスの向上としてアミノ酸やプロテインなどの商品投入が活発化しており、主力ユーザーである中高年齢層に加え、若年層への広がりも見られました。

このような状況の下当社グループでは、定番商材である青汁のほか、ダイエットや美容訴求の商材としての乳酸菌や酵母関連商材が堅調に推移したOEM部門が牽引し、連結売上高は15,795百万円（前期比4.3%増）となりました。損益面については、店舗販売部門や通信販売部門の売上高が前期割れとなった影響により、売上総利益が前期並みに留まり、営業利益は1,023百万円（前期比4.3%減）、経常利益は982百万円（前期比5.6%減）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した特別損失が無くなった影響などにより、736百万円（前期比58.1%増）となりました。

## 事業別の状況

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

| セグメント   | 事業部門   | 平成30年8月期<br>第38期（当連結会計年度） |                    |
|---------|--------|---------------------------|--------------------|
|         |        | 売上高（百万円）                  | 対前連結会計年度<br>増減率（%） |
| ヘルスケア事業 | OEM部門  | 9,389                     | 10.3               |
|         | 海外部門   | 825                       | 12.5               |
|         | 通信販売部門 | 1,612                     | △5.4               |
|         | 卸販売部門  | 734                       | △11.9              |
|         | 店舗販売部門 | 1,946                     | △7.7               |
|         | その他    | 101                       | △8.2               |
|         | 計      | 14,609                    | 4.4                |
| 医薬品事業   | —      | 1,186                     | 3.9                |
| 合計      | —      | 15,795                    | 4.3                |

### ①ヘルスケア事業

#### ・OEM部門

当社グループの基幹事業である当部門は、定番商材である青汁が好調を維持したほか、ダイエットや美容訴求の商材として乳酸菌や酵母関連商品が堅調に推移いたしました。さらに、プラセンタ商品も伸長いたしました。その結果、当部門の売上高は前期比2桁増となりました。

機能性表示食品においては、当期末現在で累計24社（42品目）の届出が受理されております。

生産面については、粉末製品の生産量増加を受けて大型粉末充填機2台を追加したほか、ハードカプセル自動検査機2台を導入し人員不足への対応と効率化を図りました。

#### ・海外部門

アジア地域を主な取引先とする当部門は、シンガポールのOEM顧客において美容商材の受注が伸長したほか、ベトナムのOEM顧客においても美容商材が好調に推移いたしました。また、韓国のAFC代理店においてTVショッピングとネット販売エリアの拡大により受注が増加いたしました。その結果、当部門の売上高は前期比2桁増となりました。

#### ・通信販売部門

新規顧客の獲得や知名度の向上を目的に、全国紙へ継続的に広告を出稿するとともに、若い世代へのアプローチとしてSNS広告や子育て中の母親らが集うイベントへ積極的に出展いたしました。また、チェーンドラッグストアとの共同企画において、静岡県内に続き、新たに本年6月から大阪エリアをスタートさせました。しかしながら、ネット広告市場の変化が影響しネット受注が伸び悩んだことにより、当部門の売上高を伸ばすには至りませんでした。

#### ・卸販売部門

展示会や販売会に積極的に出展し、新規顧客の開拓に注力いたしました。乳幼児用品を販売する大型チェーン店から『mitete葉酸サプリ』の受注が好調に推移したほか、ベトナムへ販売を行う国内の卸販売事業者からコラーゲン商品『潤煌』の受注が伸長いたしました。しかしながら、昨年春の特需商品が縮小したことにより、当部門の売上高は前期を下回りました。

#### ・店舗販売部門

若年層の女性をターゲットにした新たなショップ『AFC Lab. (エーエフシーラボ)』を本年4月に出店し、客層の幅を広げました。また、百貨店主催の催事に積極的に出展したほか、セミナーや相談会を展開し、ソリューション対応を強化いたしました。昨年10月に届出受理された機能性表示食品『RICHルテイン25』ならびに本年5月に新発売した『RICHアミノ3000』が好調な売れ行きとなったものの、店舗数の減少による減収が影響し、当部門の売上高は前期を下回りました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高14,609百万円（前期比4.4%増）、営業利益1,622百万円（前期比2.3%減）（全社費用調整前）となりました。

## ②医薬品事業

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、ドラッグストアで購入する一般用医薬品市場に分けられます。

医療用医薬品事業は、医療用ジェネリック医薬品の『フィナステリド錠』（AGA治療薬）、『シルデナフィル錠』（勃起改善薬）の販売が好調に推移いたしました。また、昨年2月に承継した『ピムロ顆粒』（センナ下剤）については、既存工場の改築及び新規設備を増設し、昨年11月より製造販売を開始いたしました。

一般用医薬品事業につきましては、新規設備を使用した新商品開発及び承認申請に取り組みました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高が1,186百万円（前期比3.9%増）となったものの、医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』の上市に係る費用が嵩んだことなどにより、営業損失62百万円（前期は61百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は552百万円であり、その主なものは、子会社における日本語学校の新設及び当社や子会社の工場への機械装置の導入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成30年5月22日の公募増資による普通株式1,700,000株の発行及び、平成30年6月13日の第三者割当増資による普通株式255,000株の発行により、1,452,682千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、人々が願う“健康と美の実現”に貢献する企業集団として、健康食品・化粧品に関連する事業を展開しております。近年、消費者の健康維持・増進、美容・アンチエイジングに対する意識の高さにより市場が拡大しておりますが、異業種からの新規参入や商品の低価格化、顧客の固定化などによる競争の激化が進んでおり、厳しい経営環境が続いております。このような中、当社グループは対処すべき課題として以下の事項に取り組んでまいります。

(差別化の推進)

仕入先である原料メーカーが同業他社と同一であることから、低価格や短納期での競争が常態化しております。当社を選んでいただくためには、強みとなる独自性の確立が重要であり、研究開発体制を一層強化し、独自技術ならびに独自原料の開発に注力してまいります。

#### (海外事業の強化)

将来、国内人口は減少する推定されており、消費者人口の減少・働き手の不足が懸念されます。当社グループが持続的に発展するためには国際化が必須であることから、現在取引のあるアジア地域を中心に販路の拡大を図るとともに、各国のニーズや規制に対応した商品開発などに取り組んでまいります。

#### (人材・組織の形成)

当社グループは、受託製造業、研究開発事業、販売業、医薬品製造業、広告代理店業など、各分野において専門知識を有する人材が必要であることから、OJTを中心とした育成に加え、即戦力となる人材の確保も積極的に行ってまいります。また、ダイバーシティを推進することで、国内外の消費者の価値観・ニーズの多様化に対応するとともに、チーム・組織としてのパフォーマンス向上や結束力の強化につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分                 | 平成27年8月期<br>第35期 | 平成28年8月期<br>第36期 | 平成29年8月期<br>第37期 | 平成30年8月期<br>第38期(当連結会計年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 14,415,229       | 14,631,256       | 15,141,754       | 15,795,643                |
| 経 常 利 益(千円)         | 892,109          | 812,417          | 1,040,408        | 982,012                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 605,503          | 489,600          | 465,893          | 736,680                   |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 50.64            | 40.47            | 38.48            | 58.28                     |
| 総 資 産(千円)           | 17,266,094       | 16,343,714       | 16,761,744       | 18,060,197                |
| 純 資 産(千円)           | 7,088,580        | 7,372,633        | 7,663,740        | 9,652,986                 |

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金<br>千円 | 当 社 の<br>議 決 権 比 率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容                              |
|------------|-------------|-------------------------|--------------------------------------------|
| ㈱ エーエフシー   | 200,000     | 100                     | 健康食品・化粧品・自然食品等の販売                          |
| 本 草 製 薬 ㈱  | 100,000     | 100                     | 漢方医療用医薬品・一般用医薬品・ヘルスケア商品の製造販売、ジェネリック医薬品等の販売 |
| ㈱日本予防医学研究所 | 100,000     | 100                     | 健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計                        |
| ㈱ けんこうTV   | 330,000     | 100                     | 健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業          |

(注) ㈱けんこうTVの当社の議決権比率のうち、間接による所有が66.6%あります。

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、下記の内容を主な事業としております。

- ① 健康食品及び化粧品の研究開発・設計及び製造販売
- ② 漢方医療用医薬品・一般用医薬品・ヘルスケア商品の製造販売
- ③ 自然食品・ジェネリック医薬品・輸入化粧品等の販売
- ④ 健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業

(12) 本社及び主な事業所

① 当社

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 本社及び本社工場            | 静岡市駿河区    |
| AMS・AFC物流センター（第二工場） | 静岡市駿河区    |
| 千葉華舞工場（第三工場）        | 千葉県長生郡長南町 |
| 国吉田工場（第四工場）         | 静岡市駿河区    |

② 子会社

(株)エーエフシー

|               |        |
|---------------|--------|
| 本社            | 静岡市駿河区 |
| AMS・AFC物流センター | 静岡市駿河区 |
| 営業所（東京支店）     | 東京都港区  |
| 販売店舗          | 全国50店舗 |

本草製薬(株)

|          |         |
|----------|---------|
| 本社       | 名古屋市天白区 |
| 天白工場     | 名古屋市天白区 |
| 犬山工場     | 愛知県犬山市  |
| 緑工場      | 名古屋市緑区  |
| 藤前物流センター | 名古屋市港区  |

(株)日本予防医学研究所

|          |        |
|----------|--------|
| 本社及び研究施設 | 静岡市駿河区 |
|----------|--------|

(株)けんこうTV

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 静岡市駿河区 |
|----|--------|

(13) 従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数          |
|----------|---------------|
| ヘルスケア事業  | 488名<br>(187) |
| 医薬品事業    | 55名<br>(17)   |
| 全社（共通）   | 16名<br>(一)    |
| 合計       | 559名<br>(204) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(14) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社静岡銀行    | 3,177,926千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 672,300千円   |
| 株式会社みずほ銀行   | 174,133千円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 123,650千円   |
| 株式会社清水銀行    | 10,575千円    |
| 株式会社中京銀行    | 10,575千円    |
| その他         | 21,150千円    |

- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 …………… 30,576,000株
- (2) 発行済株式総数 …………… 14,144,720株  
(注) 発行済株式総数のうち、自己株式数は、80,969株であります。
- (3) 株主数 …………… 10,446名

### (4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------|---------|
| 浅 山 忠 彦                   | 2,149,770株 | 15.29%  |
| 浅 山 雄 彦                   | 1,111,930株 | 7.91%   |
| 浅 山 麻 衣 子                 | 334,000株   | 2.37%   |
| 浅 山 麻 里 奈                 | 330,000株   | 2.35%   |
| アムスライフサイエンス取引先持株会         | 230,500株   | 1.64%   |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社     | 218,100株   | 1.55%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 128,000株   | 0.91%   |
| 株式会社静岡銀行                  | 124,900株   | 0.89%   |
| 福 地 千 佳                   | 114,420株   | 0.81%   |
| 木内建設株式会社                  | 70,200株    | 0.50%   |

(注) 当社は、自己株式80,969株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役に関する事項

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                        |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 浅 山 雄 彦 | ㈱エーエフシー代表取締役社長<br>本草製薬㈱代表取締役社長<br>㈱日本予防医学研究所取締役副会長<br>㈱けんこうTV取締役副会長 |
| 専 務 取 締 役 | 福 地 重 範 | 製造統括                                                                |
| 常 務 取 締 役 | 田 村 茂 樹 | 管理本部管掌                                                              |
| 取 締 役     | 松 永 康 裕 | 営業本部長                                                               |
| 取 締 役     | 吉 田 勝 彦 | 製造本部長                                                               |
| 取 締 役     | 海 野 直 也 | 技術開発本部長                                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 海 野 浩   |                                                                     |
| 監 査 役     | 齋 藤 安 彦 | 弁護士<br>㈱村上開明堂社外監査役<br>静岡鉄道㈱社外監査役                                    |
| 監 査 役     | 加 藤 将 和 | 弁護士<br>静岡県信用漁業協同組合連合会監事                                             |

- (注) 1. 監査役海野浩氏は、長年、事業法人の経営管理に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。
3. 平成29年11月28日開催の第37期定時株主総会において、松永康裕氏は取締役選任に選任され就任いたしました。
4. 平成29年11月28日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、取締役西村健一氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社はかねてより、コーポレートガバナンス体制の強化に向け、社外取締役候補者の選定を行っております。

選任する社外取締役候補者については、経営者からの独立性を確保する一方、迅速に適切な意思決定を行うためには、基幹事業である健康食品業界における事業遂行に必要な識見を有している方であることを要件としておりますが、現在のところ適任者の選定に至っておりません。

当社といたしましては、要件に満たない社外取締役を選任した場合には、無用なコスト増を招くほか、当社のコーポレートガバナンス体制に悪影響を及ぼしかねないことから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

なお、今後につきましては、現行の監査役会設置会社体制を継続し、今まで以上に社外監査役からの経営判断の妥当性及び適法性に関する意見を十分に尊重しながら経営する一方、引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け、検討を重ねてまいります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 支給額      |
|-------|------|----------|
| 取締役   | 7名   | 64,770千円 |
| 社外監査役 | 3名   | 4,796千円  |
| 合計    | 10名  | 69,566千円 |

- (注) 1. 上記支給額には、役員退職慰労引当金繰入額8,674千円（取締役8,444千円、常勤監査役230千円）が含まれております。
2. 上記支給額のほか、平成29年11月28日開催の第37期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 1名 | 29,179千円 |
|-------|----|----------|
- 上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の額に含めていた役員退職慰労引当金繰入額20,872千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役 海野浩

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、また、監査役会13回のうち12回に出席しております。事業法人で培われた経営管理能力を活かし、当社の適正な経営を確保するために必要な意見を表明しております。

② 社外監査役 齋藤安彦

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会13回のうち5回に出席しており、また、監査役会13回のうち6回に出席しております。取締役会及び監査役会への出席率が低くなっておりますが、欠席の場合には事前に監査役会から資料配布や審議事項に関する意見聴取がされており、弁護士としての専門的見地から、法令遵守やコーポレートガバナンスに対する指導を含め、当社の適正な経営を確保するために適宜必要な意見を表明しております。

③ 社外監査役 加藤将和

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 当該事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、また、監査役会13回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、法令遵守やコーポレートガバナンスに対する指導を含め、当社の適正な経営を確保するために適宜必要な意見を表明しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支払額      |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 27,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新株発行に係るコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長は、当社グループの基本理念・行動指針に基づき、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観の浸透を当社及び子会社の役員・従業員に率先垂範して行い、必要な教育を実施させる。
- ② 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として拒否する。
- ③ 内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを整備する。
- ⑤ 財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

(2) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
社長は、当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を整備させ、当該規程に従って適切に保存及び管理させ、法務担当者が社長を補佐し、保管などについて指導を行う。当社及び子会社の取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理または、閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長は、リスク管理を徹底するために、当社グループの各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保すること等によりリスクを極小化させる。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は、職務分掌規程に関連する規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じてこれらを見直す。また、定例のグループ会社合同の取締役会その他、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）においても月次業績のレビューと業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関して、議論し具体策を機動的に立案、実行する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 社長は、当社にグループ各社全体の内部統制に関し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・養成の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ② 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- (6) 当社及び子会社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性に関する事項
- 当社及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、監査室の長等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 当社及び子会社の取締役または使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制
- 当社及び子会社の取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに当社及び子会社の監査役に報告する。また、当社及び子会社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めることとする。
  - ② 当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）では、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 当該期間においては、取締役会を13回開催したほか、全グループ会社の取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）を12回開催しました。なお、取締役会については、情報の共有化を図り、経営課題の把握とその対応を決定するため、グループ会社合同で開催しており、各社の経営状況の報告のほか、取締役会決議事項となる重要事項の審議・決定を行いました。
- (2) 常勤監査役は、取締役会のほか、定例経営連絡会議（グループ総会）等の重要な会議に出席するとともに、各社の稟議書その他の重要文書を閲覧し、取締役及び各事業所責任者等からその職務の執行状況について報告を受け、業務執行の適法性を確認しており、監査役会において情報を共有しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセスその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>9,206,976</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,240,839</b>  |
| 現金及び預金                 | 4,079,507         | 支払手形及び買掛金              | 2,005,461         |
| 受取手形及び売掛金              | 2,058,065         | 短期借入金                  | 2,552,533         |
| 商品及び製品                 | 1,066,864         | 1年内返済予定の長期借入金          | 321,048           |
| 仕掛品                    | 870,670           | 1年内償還予定の社債             | 60,000            |
| 原材料及び貯蔵品               | 873,082           | 未払法人税等                 | 202,668           |
| 繰延税金資産                 | 85,158            | 賞与引当金                  | 149,900           |
| その他流動資産                | 185,862           | ポイント引当金                | 18,139            |
| 貸倒引当金                  | △12,233           | その他流動負債                | 931,089           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,853,220</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,166,371</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,064,408</b>  | 長期借入金                  | 1,316,728         |
| 建物及び構築物                | 2,940,298         | 長期未払金                  | 299,707           |
| 機械装置及び運搬具              | 903,767           | 繰延税金負債                 | 73,534            |
| 土地                     | 4,088,766         | 役員退職慰労引当金              | 164,995           |
| 建設仮勘定                  | 35,106            | 退職給付に係る負債              | 299,297           |
| その他有形固定資産              | 96,470            | 負ののれん                  | 1,689             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>95,277</b>     | その他固定負債                | 10,419            |
| のれん                    | 2,040             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,407,210</b>  |
| その他無形固定資産              | 93,236            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>693,534</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,680,309</b>  |
| 投資有価証券                 | 624,219           | 資 本 金                  | 2,131,839         |
| 繰延税金資産                 | 5,602             | 資 本 剰 余 金              | 2,195,880         |
| その他投資その他の資産            | 126,336           | 利 益 剰 余 金              | 5,411,873         |
| 貸倒引当金                  | △62,623           | 自 己 株 式                | △59,284           |
|                        |                   | その他の包括利益累計額            | △27,322           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | △27,322           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,652,986</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,060,197</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,060,197</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成29年9月1日  
至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 15,795,643 |
| 売 上 原 価                       |         | 11,203,039 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,592,603  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 3,569,120  |
| 営 業 利 益                       |         | 1,023,483  |
| 営 業 外 収 益                     |         | 50,030     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 5,083   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 13,489  |            |
| 受 取 賃 貸 料                     | 20,972  |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額               | 563     |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益               | 9,922   |            |
| 営 業 外 費 用                     |         | 91,500     |
| 支 払 利 息                       | 57,841  |            |
| 新 株 発 行 費                     | 15,402  |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用               | 18,256  |            |
| 経 常 利 益                       |         | 982,012    |
| 特 別 利 益                       |         | 7,587      |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 5,407   |            |
| 補 助 金 収 入                     | 2,180   |            |
| 特 別 損 失                       |         | 3,947      |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 652     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2,184   |            |
| 減 損 損 失                       | 1,109   |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 985,653    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 205,856 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 43,116  | 248,972    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 736,680    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 736,680    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年9月1日  
至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                    | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                          | 1,405,498 | 1,469,539 | 4,856,824 | △59,284 | 7,672,578 |
| 当 期 変 動 額                          |           |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                          | 726,341   | 726,341   |           |         | 1,452,682 |
| 剰 余 金 の 配 当                        |           |           | △181,631  |         | △181,631  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益            |           |           | 736,680   |         | 736,680   |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額 (純額) |           |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | 726,341   | 726,341   | 555,049   | —       | 2,007,731 |
| 当 期 末 残 高                          | 2,131,839 | 2,195,880 | 5,411,873 | △59,284 | 9,680,309 |

|                                    | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|------------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                                    | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                          | △8,837           | △8,837            | 7,663,740 |
| 当 期 変 動 額                          |                  |                   |           |
| 新 株 の 発 行                          |                  |                   | 1,452,682 |
| 剰 余 金 の 配 当                        |                  |                   | △181,631  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益            |                  |                   | 736,680   |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額 (純額) | △18,485          | △18,485           | △18,485   |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | △18,485          | △18,485           | 1,989,245 |
| 当 期 末 残 高                          | △27,322          | △27,322           | 9,652,986 |

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)エーエフシー

(株)日本予防医学研究所

(株)けんこうTV

本草製薬(株)

(株)ベストワーク

(株)ターゲット

前連結会計年度において連結子会社であった(株)セレンディブスは、当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

|        |             |       |
|--------|-------------|-------|
| 主な耐用年数 | 建物及び構築物     | 2～50年 |
|        | 機械装置及び運搬具   | 2～10年 |
|        | その他         | 2～20年 |
|        | （工具、器具及び備品） |       |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において、未使用残高のうち将来利用されると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

効果の発現する見積期間（20年）を償却年数とし、定額法により償却しております。なお、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 2,174,227千円 |
| 土地      | 2,616,781千円 |
| 計       | 4,791,009千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 800,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 257,580千円   |
| 長期借入金         | 850,750千円   |
| 計             | 1,908,330千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,898,167千円

(3) 保証債務及び手形遡求債務等

受取手形割引高 47,158千円

### (4) 財務制限条項

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金183,300千円については、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①平成22年8月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年8月期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上であること。

②平成22年8月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 14,144,720株

### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|-----------|----------|----------------|-----------------|
| 平成29年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 60,543千円  | 5円       | 平成29年<br>8月31日 | 平成29年<br>11月29日 |
| 平成30年4月6日<br>取締役会     | 普通株式  | 121,087千円 | 10円      | 平成30年<br>2月28日 | 平成30年<br>5月25日  |

### (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年11月27日開催の定時株主総会に、次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金総額    | 140,637千円   |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金       |
| ③ 1株当たり配当額 | 10円         |
| ④ 基準日      | 平成30年8月31日  |
| ⑤ 効力発生日    | 平成30年11月28日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に健康食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引については、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金及び社債については金利の変動リスクを抑えるため、主に固定金利での調達を行っております。また、変動金利で調達した一部の長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、評価を省略しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2. を参照ください。）。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|------------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 4,079,507      | 4,079,507 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 2,058,065      |           |         |
| 貸倒引当金(※1)        | △44            |           |         |
|                  | 2,058,021      | 2,058,021 | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |           |         |
| 其他有価証券           | 574,272        | 574,272   | —       |
| 資産計              | 6,711,800      | 6,711,800 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 2,005,461      | 2,005,461 | —       |
| (2) 短期借入金        | 2,552,533      | 2,552,533 | —       |
| (3) 社債（1年内含む）    | 60,000         | 59,912    | △87     |
| (4) 長期借入金（1年内含む） | 1,637,776      | 1,631,682 | △6,093  |
| (5) 長期未払金（1年内含む） | 403,054        | 392,939   | △10,115 |
| 負債計              | 6,658,824      | 6,642,528 | △16,296 |

(※1) 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託の受益証券は基準価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式 (※) | 49,947     |

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券その他有価証券」に含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、静岡県その他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸用のアパートを所有しております。平成30年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,993千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 422,240     | △22,989    | 399,250    | 385,424     |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

- 当連結会計年度増減額のうち主なものは、子会社所有の遊休地を売却したことによる減少20,864千円であります。
- 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 686円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円28銭  |

# 貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,906,732</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,558,898</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,535,764         | 支払手形                    | 233,558           |
| 受取手形                   | 77,155            | 買掛金                     | 1,639,750         |
| 売掛金                    | 2,303,698         | 短期借入金                   | 1,480,000         |
| 商品及び製品                 | 642,816           | 1年内返済予定の長期借入金           | 243,300           |
| 仕掛品                    | 752,481           | 1年内償還予定の社債              | 60,000            |
| 原材料及び貯蔵品               | 770,248           | 未払金                     | 395,806           |
| 前払費用                   | 14,820            | 未払費用                    | 17,381            |
| 短期貸付金                  | 990,000           | 未払法人税等                  | 177,500           |
| 繰延税金資産                 | 54,273            | 前受金                     | 75,102            |
| その他流動資産                | 59,484            | 預り金                     | 9,369             |
| 貸倒引当金                  | △294,011          | 賞与引当金                   | 102,000           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,796,046</b>  | その他流動負債                 | 125,128           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,344,784</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,344,387</b>  |
| 建物                     | 2,166,059         | 長期借入金                   | 840,000           |
| 構築物                    | 23,943            | 長期未払金                   | 197,300           |
| 機械及び装置                 | 549,881           | 繰延税金負債                  | 31,701            |
| 車両運搬具                  | 4,075             | 役員退職慰労引当金               | 101,520           |
| 工具、器具及び備品              | 35,565            | 退職給付引当金                 | 168,865           |
| 土地                     | 2,530,152         | その他固定負債                 | 5,000             |
| 建設仮勘定                  | 35,106            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,903,285</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>23,421</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| ソフトウェア                 | 21,671            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>8,824,718</b>  |
| その他無形固定資産              | 1,749             | 資 本                     | 2,131,839         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,427,840</b>  | 資 本 剰 余 金               | 2,195,880         |
| 投資有価証券                 | 484,359           | 資 本 準 備 金               | 2,209,025         |
| 関係会社株                  | 908,484           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | △13,145           |
| 長期前払費用                 | 12,053            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>4,556,282</b>  |
| その他投資その他の資産            | 62,081            | 利 益 準 備 金               | 13,376            |
| 貸倒引当金                  | △39,138           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,542,905         |
|                        |                   | 圧 縮 積 立 金               | 253,371           |
|                        |                   | 別 途 積 立 金               | 1,900,000         |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,389,534         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△59,284</b>    |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △25,225           |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △25,225           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,799,493</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>14,702,779</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>14,702,779</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 9月 1日)  
(至 平成30年 8月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 12,669,510 |
| 売 上 原 価               |         | 10,525,493 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,144,017  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,270,676  |
| 営 業 利 益               |         | 873,340    |
| 営 業 外 収 益             |         | 92,044     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 10,387  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 70,540  |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 11,117  |            |
| 営 業 外 費 用             |         | 112,551    |
| 支 払 利 息               | 31,187  |            |
| 社 債 利 息               | 353     |            |
| 新 株 発 行 費             | 15,402  |            |
| 賃 貸 費 用               | 36,733  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 23,556  |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 5,317   |            |
| 経 常 利 益               |         | 852,834    |
| 特 別 利 益               |         | 2,198      |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 18      |            |
| 補 助 金 収 入             | 2,180   |            |
| 特 別 損 失               |         | 704        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 476     |            |
| 減 損 損 失               | 228     |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 854,327    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 199,126 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 30,673  | 229,800    |
| 当 期 純 利 益             |         | 624,527    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年9月1日  
至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |              |           |              |              |               |              |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|-----------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金 |              |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | 圧 縮<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,405,498 | 1,482,684 | △13,145      | 1,469,539    | 13,376    | 256,959      | 1,900,000    | 1,943,050     | 4,113,387    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |              |           |              |              |               |              |
| 新 株 の 発 行               | 726,341   | 726,341   |              | 726,341      |           |              |              |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |              |              |           |              |              | △181,631      | △181,631     |
| 圧 縮 積 立 金 の 積 立         |           |           |              |              |           | 1,525        |              | △1,525        | -            |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩         |           |           |              |              |           | △5,114       |              | 5,114         | -            |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              |              |           |              |              | 624,527       | 624,527      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |              |              |           |              |              |               |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 726,341   | 726,341   | -            | 726,341      | -         | △3,588       | -            | 446,484       | 442,895      |
| 当 期 末 残 高               | 2,131,839 | 2,209,025 | △13,145      | 2,195,880    | 13,376    | 253,371      | 1,900,000    | 2,389,534     | 4,556,282    |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △59,284 | 6,929,140 | △8,796           | △8,796                 | 6,920,343 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                  |                        |           |
| 新 株 の 発 行               |         | 1,452,682 |                  |                        | 1,452,682 |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △181,631  |                  |                        | △181,631  |
| 圧 縮 積 立 金 の 積 立         |         | -         |                  |                        | -         |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩         |         | -         |                  |                        | -         |
| 当 期 純 利 益               |         | 624,527   |                  |                        | 624,527   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           | △16,428          | △16,428                | △16,428   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 1,895,578 | △16,428          | △16,428                | 1,879,149 |
| 当 期 末 残 高               | △59,284 | 8,824,718 | △25,225          | △25,225                | 8,799,493 |

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

|        |   |   |       |
|--------|---|---|-------|
| 主な耐用年数 | 建 | 物 | 3～50年 |
|--------|---|---|-------|

|  |   |   |   |       |
|--|---|---|---|-------|
|  | 構 | 築 | 物 | 3～45年 |
|--|---|---|---|-------|

|  |   |   |   |   |   |   |       |
|--|---|---|---|---|---|---|-------|
|  | 機 | 械 | 及 | び | 装 | 置 | 2～10年 |
|--|---|---|---|---|---|---|-------|

|  |   |   |   |   |   |      |
|--|---|---|---|---|---|------|
|  | 車 | 両 | 運 | 搬 | 具 | 2～6年 |
|--|---|---|---|---|---|------|

|  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |       |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|
|  | 工 | 具 | 、 | 器 | 具 | 及 | び | 備 | 品 | 2～15年 |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より独立掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「短期貸付金」は634,845千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産

|     |             |
|-----|-------------|
| 建物  | 2,153,077千円 |
| 構築物 | 21,150千円    |
| 土地  | 2,195,481千円 |
| 計   | 4,369,709千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 800,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 243,300千円   |
| 長期借入金         | 840,000千円   |
| 計             | 1,883,300千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,213,498千円

### (3) 保証債務額

下記の関係会社の借入金に対する債務保証

本草製菓㈱ 729,446千円

### (4) 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権 2,001,197千円

短期金銭債務 35,507千円

### (5) 財務制限条項

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金183,300千円については、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済することがあります。

①平成22年8月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年8月期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上であること。

②平成22年8月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 2,454,590千円 |
| 売上原価       | 109,555千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 472,018千円   |
| 営業取引以外の取引  | 73,742千円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 80,969株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 貸倒引当金    | 88,174千円  |
| 賞与引当金    | 30,589千円  |
| 未払事業税    | 14,846千円  |
| たな卸資産評価損 | 13,619千円  |
| 未払社会保険料  | 4,533千円   |
| その他      | 405千円     |
| 繰延税金資産小計 | 152,169千円 |
| 評価性引当額   | △97,895千円 |
| 繰延税金資産合計 | 54,273千円  |

(固定の部)

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 関係会社株式評価損    | 94,843千円   |
| 退職給付引当金      | 50,642千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 30,445千円   |
| 貸倒引当金        | 11,542千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 10,805千円   |
| 減価償却超過額      | 5,323千円    |
| その他          | 2,672千円    |
| 繰延税金資産小計     | 206,276千円  |
| 評価性引当額       | △127,962千円 |
| 繰延税金資産合計     | 78,314千円   |

繰延税金負債

|           |            |
|-----------|------------|
| 補助金       | △88,170千円  |
| 固定資産圧縮積立金 | △20,365千円  |
| 投資信託特別分配金 | △1,479千円   |
| 繰延税金負債合計  | △110,015千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △31,701千円  |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 属性  | 会社名又は氏名 | 住所          | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業                                       | 議決権等の所有割合       | 関係内容   |                     | 取引の内容                                                 | 取引金額                        | 科目                             | 期末残高                    |
|-----|---------|-------------|---------------|-------------------------------------------------|-----------------|--------|---------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------------------|
|     |         |             |               |                                                 |                 | 役員の兼任等 | 事業上の関係              |                                                       |                             |                                |                         |
| 子会社 | ㈱エーエフシー | 静岡県静岡市駿河区   | 200           | 健康食品・化粧品・自然食品などの通信販売・小売・卸売                      | 100%            | 兼任3名   | 当社製・商品の販売           | 健康食品・化粧品等の販売(注1)<br>建物の賃貸料(注2)                        | 2,031,094<br>25,475         | 売掛金<br>—                       | 672,807<br>—            |
| 子会社 | 本草製薬㈱   | 愛知県名古屋市中天白区 | 100           | 漢方医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売及びジェネリック医薬品の販売・ヘルスケア商品の製造販売 | 100%            | 兼任2名   | 当社製・商品の販売           | 医薬品原料及び健康食品の販売(注1)<br>借入金に対する債務保証(注3)<br>貸付金利息の受取(注5) | 423,495<br>729,446<br>7,212 | 売掛金<br>—<br>その他流動資産(短期貸付金)(注6) | 335,957<br>—<br>900,000 |
| 子会社 | ㈱けんこうTV | 静岡県静岡市駿河区   | 330           | 健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業               | 100%<br>(66.6%) | 兼任2名   | 建物の賃貸<br>当社販促物の制作委託 | 建物の賃貸料(注2)                                            | 26,185                      | —                              | —                       |

- (注1) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
(注2) ㈱エーエフシー及び㈱けんこうTVに対する賃貸は、近隣の賃料を参考にした価格によっております。  
(注3) 本草製薬㈱の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。  
(注4) 議決権等の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。  
(注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
(注6) 本草製薬㈱への貸付金に対し、281,011千円の貸倒引当金を計上しております。  
なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額23,556千円を営業外費用に計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 625円69銭  
(2) 1株当たり当期純利益 49円41銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年10月18日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野雅史 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大須賀壮人 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年10月18日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野雅史  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大須賀壮人 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月19日

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 海野 浩 ㊟

監査役（社外監査役） 齋藤 安彦 ㊟

監査役（社外監査役） 加藤 将和 ㊟

（注）常勤監査役海野浩及び監査役齋藤安彦並びに加藤将和は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と財務体質及び配当性向などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき金10円 総額140,637,510円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年11月28日

### 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役齋藤安彦氏は任期満了となり、加藤将和氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

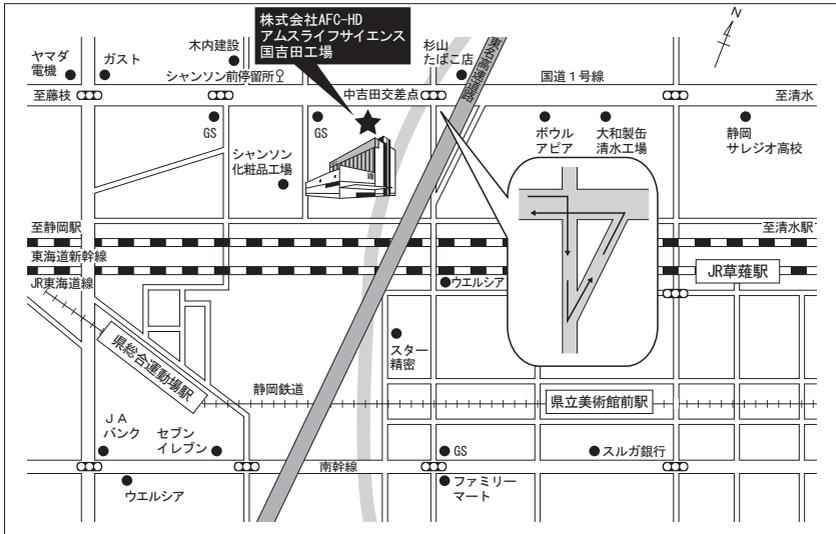
| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|--------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1      | さいとう やすひこ<br>齋藤安彦<br>(昭和24年12月24日生) | 昭和53年4月 弁護士登録(現任)<br>平成16年6月 榊村上開明堂 社外監査役就任(現任)<br>平成18年4月 当社 仮監査役就任<br>平成18年11月 当社 監査役就任(現任)<br>平成28年6月 静岡鉄道(株) 社外監査役就任(現任) | —           |
| 2<br>※ | たかはし まさき<br>高橋正樹<br>(昭和25年8月29日生)   | 昭和50年5月 高橋正税理士事務所(現 稲葉・高橋税理士法人)入所                                                                                            | —           |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
3. 監査役候補者齋藤安彦氏及び高橋正樹氏は社外監査役候補者であります。  
4. 監査役候補者齋藤安彦氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた法務に関する知識・経験等により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。また、監査役候補者高橋正樹氏を社外監査役候補者とした理由は、長年税理士事務所にて在籍し培われた財務及び会計に関する知識・経験等により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。  
5. 監査役候補者齋藤安彦氏の当社社外監査役就任期間は、平成18年4月に仮監査役として就任してから本総会終結の時をもって12年7ヵ月となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県静岡市駿河区国吉田二丁目6番7号  
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス  
国吉田工場7階  
静岡駅南口から送迎車をご用意いたします。  
当日9時15分に静岡駅新幹線改札口にて、当社  
担当者がお待ちしております。  
ご希望の方は、平成30年11月26日（月）午後6  
時までにご連絡先までご連絡いただければ幸  
いです。〈連絡先〉054-281-5238



- ・ 静岡駅から車で約15分
- ・ 静岡インターチェンジから車で約25分
- ・ 清水インターチェンジから車で約15分
- ・ 名古屋方面より国道1号線をお車でお越しの場合、中央分離帯設置のため、上図を参考に迂回 左折にて正面駐車場へ
- ・ 静岡鉄道 県総合運動場駅から徒歩で約10分
- ・ J R 東静岡駅北口からバスで約7分  
国道東静岡清水線 清水駅前  
(幕番号209) 乗車  
チャンソン前下車